

第4回新小山市市民病院地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：平成25年1月21日（月） 15：00～17：00

場 所：本庁4階議会会議室

出席者：落合智治委員、河野順子委員、星法子委員、松岡淳一委員、安田是和委員、山口忠保委員

【小山市】

大久保寿夫市長、鳥海武企画財政部長、日向野貞二財政改革課長、吉澤安財政改革課主計員

【小山市市民病院】

島田和幸院長、熊倉仁一事務部長、小川純子看護部長、小平喜之事務次長、黒川光政総務課長、鈴木栄医事課長、山中忠男市民病院建設室長、石橋英俊市民病院建設室独法担当、渡邊拓也市民病院建設室主事

【事務局（保健福祉部健康増進課緑の健康づくりの森推進室）】

石川和男保健福祉部長、飯村智子健康増進課長、猿山悦子緑の健康づくりの森推進室長、大橋雅子緑の健康づくりの森推進室担当、関将緑の健康づくりの森推進室主査

会議経過：

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 審議事項（会議要録は以下のとおり。）

発言者	内 容
審議事項 (1) 業務方法書（案）について	
委員長	それでは、審議事項について事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料(1)－1 業務方法書関係規定、資料(1)－3 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則について説明。）
市民病院	（資料(1)－2 地方独立行政法人業務方法書（案）について説明。）
委員長	ご質問等ございますか。
委 員	業務方法書の法的な位置づけはどうなっているのでしょうか。自治体の条例に近い気はしますが、法的な拘束力などその辺はどのような扱いになるのですか。
市民病院	業務方法書は地方独立行政法人法に基づいて作成しており、病院の運営は、すでに議決いただいた定款が基本の考えになっています。業務方法書は、法人の具体的な業務の方法の要領、基本的な方向性を示したものです。拘束力といったものは、これによると思いますが、細かい部分ではありませんので、病院を運営するに当たっての方向性を示したものと認識しています。
委 員	そうすると、議会の承認は要らないということですか。
市民病院	議会の議決は要りません。
委 員	規程の説明がありましたが、組織、会計、人事ともう一つは何とおっしゃいましたか。
市民病院	文書関係です。
委 員	4つの規程を別途定めるということですか。

市民病院	大まかに4つの項目を上げましたが、その中にたくさんの規程があります。
委員	契約方法の具体例が出されていますが、会計規程は従来の市のようなものになるのでしょうか。違うものになるのでしょうか。
市民病院	地方独立行政法人会計基準に基づき作成してまいります。
委員	従来の会計規程は、一般競争入札を原則としていると思いますが、その辺はもっと柔軟になるのでしょうか。
市民病院	柔軟性を持つ形で、競争入札を含め随契まで記載しています。
委員長	他にございますか。 それでは、案のとおりでよろしいでしょうか。
	「異議なし。」の声あり。
審議事項	
(2) 役員に対する報酬等の支給基準(案)について	
委員長	それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料(2)-1 役員の報酬等関連規定について説明。)
市民病院	(資料(2)-2 新小山市市民病院の役員報酬等の支給基準(案)、資料(2)-3 先行地方独立行政法人役員に対する報酬等の支給基準について説明。)
委員長	少しわかりづらい計算方法ですが、基本的に同規模病院を参考にしたということだと思います。ご質問等ございますか。
委員	地方独法で評価委員会が社会一般の情勢に適合したものかについて、意見を申し出るとありますが、社会一般の情勢というのは同規模の独法ということで理解してよいのか、それとも民間まで見るということですか。
市民病院	民間になりますと、独法病院とは違う給与体系のところも多くあります。やはり同じような独法病院の給与体系を見ていただければと思います。
委員長	私立病院ですと、科、収益率によって違うというところもあります。市民病院は、地方独立行政法人ですので、同じような病院を参考にしたのだと思います。
副委員長	副理事長、理事は具体的にどのような方が就任されるのですか。
市民病院	常勤役員であれば、副院長、看護部長、事務部長等がなっています。副理事長に関しては、定款で置くことができることになっており、これは理事長が決めることですが、当初は副理事長を置かない想定をしています。
委員長	院長先生、この考えでよろしいですか。役員は、民間等からの登用は考えていますか。
病院長	私としては反対の意見はございません。役員に関しては、今のところ大きく変えるということは考えていません。
委員	ある程度組織図が見えてきたのですが、先行法人の役員はどのような組織の方がなっておられるのですか。
市民病院	基本的には職員が兼務という形になっているところがほとんどです。副院長、事務部長、看護部長等がなっています。
委員長	それでは、この案のとおりでよろしいでしょうか。
	「はい。」という声あり。
審議事項(3)	
中期計画(素案)について	
委員長	それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	中期計画は、法人が策定することになっていきますので、病院の方から説明を行っていただきます。まだ数値が入っていませんので、本日は説明と質疑というこ

	とで、次回具体的な審議を行っていただければと思います。
市民病院	(資料(3)－1 地方独立行政法人新小山市市民病院中期計画(素案)、資料(3)－2 地方独立行政法人新小山市市民病院中期目標(案)、中期計画(素案)対比表について説明。)【はじめにから第2 1 医療サービスの向上まで説明。】
委員長	ここまでで、ご質問等ありますか。
副委員長	中期目標を達成する上で、DPCをやる上でどのくらいの職員数が必要なのか具体的な目標値が必要だと思います。
市民病院	次項の医療提供体制の整備で職員数をお示しすることになります。次回にはお示しします。
委員長	それでは、続きの説明をお願いします。
市民病院	(資料(3)－1 地方独立行政法人新小山市市民病院中期計画(素案)、資料(3)－2 地方独立行政法人新小山市市民病院中期目標(案)、中期計画(素案)対比表について説明。)【第2 2 医療提供体制の整備から第1 1 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則に定める事項まで説明。】
委員長	委員の先生方ご自分の立場状況からご意見等ありましたらお願いします。
委員	<p>救急について、断らない救急ということですが、看護師、地域住民の立場から考えると、特に夜間休日が大事で病診連携の中でうまく調整いただくことが必要だと思います。看護師が救急の中で地団駄踏んでいたのは、夜間に診療所の先生から紹介があったとき、一晩か二晩入院させてほしいというとき、当直からすれば忙しいし、記録も大変なので、大したことがないということ帰ってしまうことがあります。収益としては、一泊すると稼働率も違いますし、平均在院日数も変わってくるので、有効なのでぜひお願いしたいと思います。診療所との信頼関係もあり、せっかく紹介したのに返されたということで、病診連携がうまくいかないところがあります。仮に、医師の記録が難しいなら、一晩用のカルテのようなものを作って、看護記録を中心に、医師がそれほど書かなくて済むようなものを作る方法もあるかと思います。ただ、先生方が非常に疲弊していることは確かですから、医師の確保、労務管理もあるかと思いますが、稼働率、救急、地域の信頼性ということでは、ぜひその辺をお願いできればと思います。</p> <p>看護師不足については、いろいろ方策がとられていますが、どのくらい看護師数が必要かの試算をする必要があるかと思います。これは、組織によって違ってきます。外来は全部ひっくるめて外来なのか、診療部門に何人か看護師を張り付けて処置は中央処置室とするのか、採血室や検査室等の看護師はどこに所属かなど、どこにプールしどのようにするかで数は違って来るかと思います。ソフトを早く決めて、見通しをつけなければならぬと思います。ここは利便性があるので、埼玉県には看護学校がたくさんありますので、一年生から修学資金を与えるようなことも方法かと思います。</p> <p>それから組織の中で相談室が見当たりませんが、機能評価で相談室が必要なのと、がん拠点病院なら緩和ケアの相談室が必要になるかと思います。また相談室には認定・専門看護師も看護師確保に併せてということになるかと思います。ソーシャルワーカーも入れて、経済的な相談とかもありますので、相談室は必要になるかと思います。</p> <p>業務運営体制の構築ですが、組織図は次回にはできていますか。また事務の方の交代は、いつからどのくらいの割合でされるのでしょうか。</p>
委員長	先日病院の運営委員会がありまして、設計案が出され、そこには相談室も盛り

	込まれていました。
市民病院	組織図、事務方の年度別の入れ替えについては、次回お出しします。
市民病院	<p>断らない救急は、院長が就任されてから早い段階でスローガンに掲げています。だんだん入院患者が増えてきていますが、やはり救急の受け入れが増えてきたからです。ただし、夜間の体制では救急がかち合うと難しいところがあり、また7対1看護では看護必要度、重症度の評価もありますので、軽症患者が多くなると、その辺がぎりぎりというところがあります。こうしたものをふくめて体制を強化していくものだと思っております。</p> <p>看護体制については、組織図と併せて説明させていただきたいと思います。</p> <p>医療連携室にMSWが何人かおりますが、組織上連携室に相談業務を持って行ったので見えていない部分があります。</p>
病院長	これからどのような組織で改革を達成させていくのか大体プランはできていますので、そのプランをどのようにやっていくのか、できればお示したいと思います。同時に、救急は一病院だけで解決できないところがあり、医師会や大学病院、そのほかの病院との意思疎通が重要と考えていますので、市民も入れてその問題に取り組んでいこうと思います。
委員	平成28年度目標値しかないですが、その間の目標値はあるのでしょうか。
市民病院	最終的に4年間でどういう数値が出せるのかという目標値で、当然その前提には各年度の目標があります。一般的には最終年度の数値を出しています。
委員	できるなら次にそれを頂ければと思います。
病院長	2頁の計画期間等に3期に分け計画し、それぞれ行動計画を作成するとあります。そのようなものを別に作っていくということです。
委員長	その間の状況の変化は十分にありうるので、そのときにおいて方策を立てていくことが必要かなと考えています。
委員	経営基盤の強化で、月次決算はどの程度のレベルを考えていますか。部門ごとの経営分析は原価計算までされるのか。細かい話ですが、運営費負担金で固定資産を購入する計画はあるのかどうか。最後に短期借入金の限度額が大きいかなと思うのですが、問題ないですか。
市民病院	<p>月次決算は、まずキャッシュベースの速報性を求めようかと思えます。損益まで含めると2通り、時間をかけ精緻なものを作るものと2か月後にある程度の平均値で経過を見るもののがあり、それらを組み合わせたものを考えています。</p> <p>部門ごとの把握も2通りあり、一つは速報としての収入の変化、また費用の配分の変化、トレンドを見ていこうと思っています。現状でもそういった資料は出ていますが、全職員に見える形で示していこうと考えています。</p>
市民病院	<p>短期借入金の限度額については、建設の部分で県の公的病院に対する無利子貸し付けがあり、それを見込んだ形の数字になっています。</p> <p>繰り入れは、今までも資産等の購入に元利償還金の2分の1が市から補てんされていますが、独法になりましてもそのような対応となります。</p>
委員長	地方独立行政法人は寄付等は受けられるのでしょうか。
市民病院	先行独立行政法人でも寄付の規程を設けて募っております。同じような形で広く建設も含めて寄付を募っていきたいと思っております。
委員長	自分たちの市民病院というかたちで参加している意識が必要だと私は思っております。
病院長	数年前訪れた掛川市では、掛川城が復元されているのですが、寄付でやってい

	ると聞きました。ぜひ、小山でもお願いしたいと思います。
委員長	市民を巻き込んだ市民病院の構築は、市民の将来的な健康につながっていく必要なことだと思います。
委員	脳卒中の t-P A 治療について、4年間のうちに医師を何人くらい確保する予定でこのような表現をしているのでしょうか。
病院長	脳卒中は、日本は患者が多いにもかかわらず遅れています。逆に、心筋梗塞は、県内どこでも対応ができています。脳卒中治療をやろうとするとかなりハードルを越えた治療になるわけですが、それを目指そうということです。元来、日本では脳外科医が脳卒中の治療をしてきましたが、手術をするわけではないのになぜか脳外科医がやってきました。しかし、たしかに脳外科医がいないとなかなか回らない部分もあります。現在、脳卒中の対応をしている神経内科は3名いますが、脳外科2人、神経内科5人くらいはある程度可能な人数で、そういうものを目指して、脳卒中・心臓病センターみたいな急性期の循環器疾患への対応が一つの特色になるかもしれません。
委員	脳卒中には脳梗塞が多いでしょうから、そういう体制をとっていただければありがたい。全体的に医療スタッフの確保は重要な計画になると思いますので、次回までに3期に分けた計画を示していただければありがたいと思います。
病院長	あくまでも計画ですけれども、示したいと思います。
委員長	女性医師が増えてきますと、女性医師が半日だけ働けるなどそういったことも積極的に考えていかないといけないと思います。
病院長	女性は、時期によってライフサイクルが変わってきます。基本的にはすべてを受け入れます。そのための雇用制度の整備、院内保育の整備をしっかりと行います。
委員長	その通りだと思います。私立病院では、レディースデイをやって評判がよく女性が集まるといのは確かにあります。映画館ではないですが、効率が上がるのではないかと考えています。 次回、この間の病院運営委員会でも出された図面も出てくると思います。先ほど心配された相談室なんかも入っております。

4. その他

(事務局から次回2月18日に委員会開催の案内、2月3日開催の小山の医療を考えるシンポジウムの案内。)

5. 閉会